

令和7年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

## 京都府京都市

自治体名： 京都府京都市

担当課名： 教育委員会 体育健康教育室

電話番号： 075-708-5322

# 1.自治体の基本情報

## 基本情報

|                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| 面積                     | 827.83km <sup>2</sup> |
| 人口                     | 1,431,419人            |
| 公立中学校数                 | 72校                   |
| 公立中学校生徒数               | 26,187人               |
| 部活動数<br>(運動部活動のみ)      | 777部活                 |
| 地域クラブ活動数               | 約450クラブ               |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況    | 設置済                   |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 策定済                   |

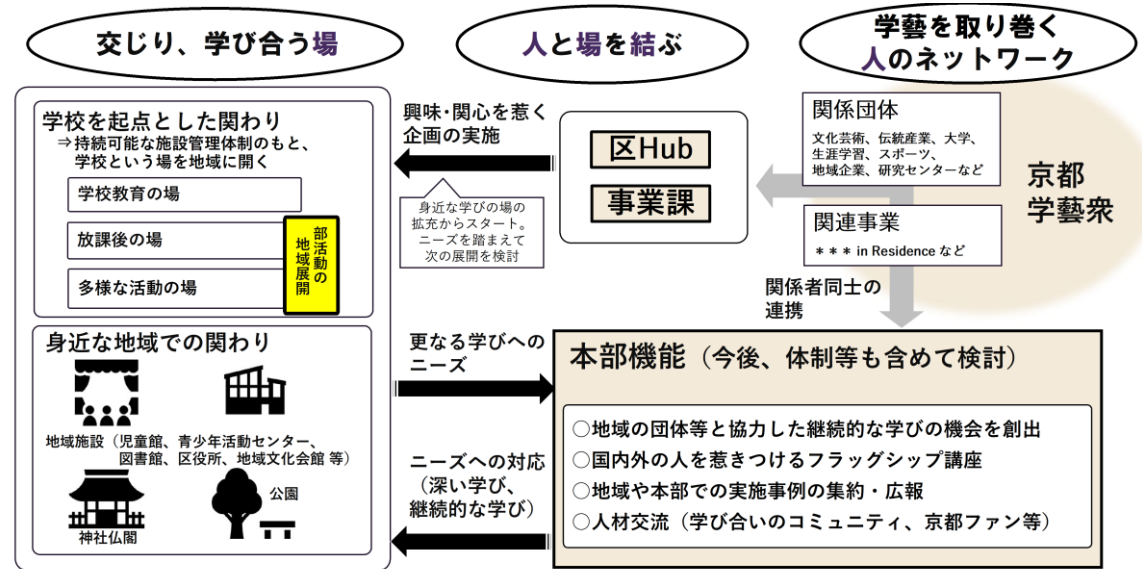
## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- 京都市立中学校の生徒数は昭和25年以降のピークから7割弱減少し、平成4年から令和6年の約30年間で、生徒数は4割減、運動部活動が2.5割減となっている。こうした結果、生徒の希望する競技ができる部活動が学校になかったり、少人数のために実戦的な活動ができなくなったりする等、課題が生じてきている。
- 本市としても、現状の課題を踏まえ、生徒が、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境整備に向けた考え方や対応の方向性を示し、円滑に取組を進めていく必要があることから、令和6年1月に有識者、地域スポーツ・文化芸術団体、学校及び保護者の関係者からなる「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」を立ち上げ、議論を積み重ねてきたところである。
- 本市では、議論開始時から、それぞれの関係者にとって「望ましい将来像（目指す姿）」がどのようなものであるから議論し、平日や休日を問わず検討したことが、大きな特徴である。
- その上で、まち中にスポーツ・文化芸術があふれ、全ての人に「居場所」と「出番」がある、子どもを真ん中にしたウェルビーイングなまちの実現を目指すとともに、幅広い世代が夢中になって学び合い教え合うコミュニティである「**京都学藝衆構想**※（別紙、次ページ参照）」を推進している。
- この「京都学藝衆構想」推進のための重要施策の1つとして部活動地域展開を位置づけ、生徒が平日・休日問わず、将来に渡って多様なスポーツ・文化芸術・STEAM等の活動の中から、それぞれの志向に応じて主体的に選択できる環境を目指して、令和10年度より部活動の教育的意義を継承する「**京都版地域クラブ（仮称）**」を創設したうえで、各校で「**放課後活動**」も実施する予定。

| 06 学校部活動・「京都版地域クラブ（仮称）」・「放課後活動」の概要 |       |                        |                 |
|------------------------------------|-------|------------------------|-----------------|
|                                    | これまで  | 新しい姿                   |                 |
|                                    | 学校部活動 | 京都版地域クラブ（仮称）           | 放課後活動           |
| 実施主体                               | 学校・生徒 | 地域・民間の団体               | 学校・生徒           |
| 指導者                                | 教員    | 地域・民間の指導者（教職員の兼職兼業も想定） | 教職員（支援）<br>外部人材 |
| 対象者                                | 在籍校生徒 | 市立中学生、他                | 在籍校生徒           |
| 活動場所                               | 在籍校   | 市立中学校、他                | 在籍校             |
| 費用負担                               | 原則不要  | 原則本人負担                 | 原則不要            |

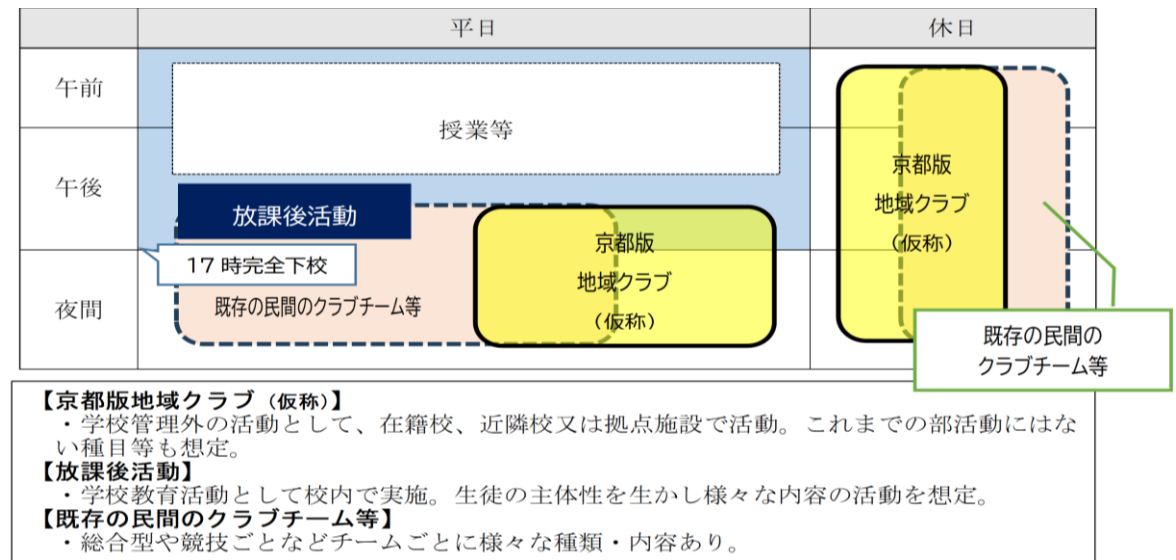
## ※1 「京都学藝衆構想」のイメージ

- 学校・区役所等が結節点となり、幅広い世代が、京都の多彩な価値・魅力に触れ、共に学び、交流する「夢中になれる学び合い」の機会を創出。
- 京都の価値・魅力の次世代への継承・新たな魅力発信、コミュニティ活性化につなげる。
- 各分野や地域でプロデュース、コーディネート機能を担っている方々と連携し、学び・体験のプログラムの磨き上げ、部活動地域展開や放課後活動で活動していただくことも想定。



## ※2 「放課後活動」について

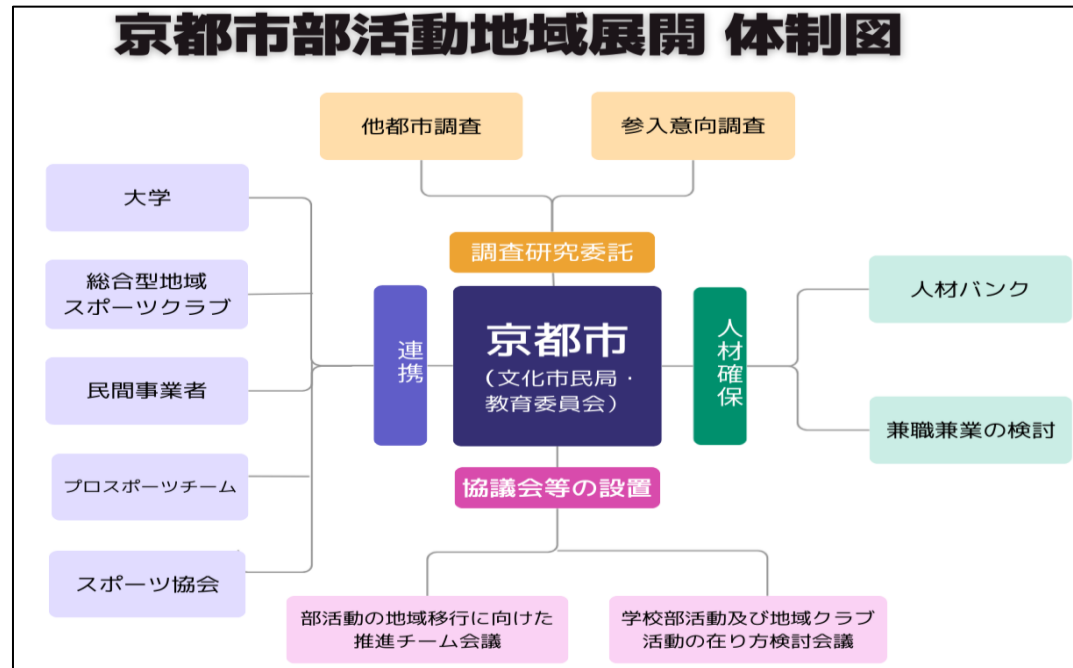
- 生徒の放課後の選択肢をさらに広げるため、平日完全下校の時刻まで、市立中学生に学校内での活動の場を確保（本市独自の取組）。
- 「放課後活動」は学校管理内で実施、活動内容は生徒が学校とともに主体的に考えて取組むことが基本。
- 生徒が仲間とともに自分たちで取組を企画したり、時期に応じて活動内容を変えたりすることを想定。
- 教職員は、従来の学校部活動の顧問のような指導者ではなく、安全面での指導、生徒からの相談等、教育的な面から必要に応じて支援。
- 生徒の費用負担は原則なし。



## 2.実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ●市区町村における推進体制図



#### ●行政組織内での役割分担

##### ◎教育委員会（体育健康教育室）

- ・実証事業の連携先団体との契約等事務手続や、調整業務
- ・コーディネーターを配置し、学校や連携先団体との調整を担う

##### ◎市長部局（市民スポーツ振興室）

- ・プロスポーツチームやスポーツ協会等関係団体との連絡調整

### 年間の事業スケジュール

＜令和7年1月～令和8年3月に実施したスケジュール＞

赤字が実証事業に関する取組

＜令和7年＞

- 1～2月：次年度に実施する実証事業対象校の事前相談
- 2月：部活動指導者の人材バンク設置
- 3月：実証事業参加部活動の募集通知発出
- 4月：参加部活動の取りまとめ
- 5月：実施団体選定のため、プロポーザル実施
- 7月：①実施団体決定、学校や市教委との事前打合せ、  
②「学校部活動及び地域クラブ活動推進方針」策定、  
③スポーツ・文化芸術関係者を対象とした推進方針に係る説明会を開催
- 8月：保護者会の実施、事業開始（～2月まで）

＜令和8年＞

- 1月：ストリートスポーツクラブ京都の開催※
- 2月：保護者会の開催

※これまでの部活動になかった「ダブルダッチ・ブレイキン・3×3」を子どもたちが選択して活動（詳細P6、13）

## 2.実証内容と成果

### 地域クラブ活動の運営実績

#### ①全体に関すること

|               |                                     |              |      |
|---------------|-------------------------------------|--------------|------|
| 実施した地域クラブ活動総数 |                                     | 39クラブ        |      |
| ケース別地域クラブ活動数  | A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数） | 38クラブ（38部活動） |      |
|               | B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数            | 1クラブ（3種目）    |      |
| 全体の指導者数       | 111人                                | 全体の運営スタッフ数   | 130人 |

#### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

| 地域クラブ活動名            | 運営団体種別                  | 種目                                | 実施回数<br>(平日・休日)   | 実施時間帯                    | 参加者<br>(学年別)                                               | 実施期間  | 指導者数 | 運営スタッフ数<br>(他クラブと兼務) | 会費      | 大会参加方法             |
|---------------------|-------------------------|-----------------------------------|-------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------|-------|------|----------------------|---------|--------------------|
| 北野中・双ヶ丘中バスケットボールクラブ | 総合型地域スポーツクラブ k-style    | 男子バスケットボール                        | ・ 平日8回<br>・ 休日21回 | ・ 長期休業：期間中の平日<br>・ 休日：日中 | 1年 20名<br>2年 8名<br>3年 14名                                  | 8月～2月 | 4名   | 1名                   | 0円      | 中体連：部活動            |
| 高野中・下鴨中バスケットボールクラブ  | 京都ハンナリーズ（プロバスケットボールチーム） | 男子バスケットボール                        | ・ 平日15回<br>・ 休日8回 | ・ 長期休業：期間中の平日<br>・ 休日：日中 | 1年 18名<br>2年 15名<br>3年 19名                                 | 7月～2月 | 2名   | 2名                   | 0円      | 中体連：部活動            |
| ストリートスポーツクラブ京都      | OVER THUMPZ 関西支社        | ・ ダブルダッチ<br>・ プレイキン<br>・ 3X3バスケット | 休日6回              | 17:00～18:30              | <小学><br>5年 6名<br>6年 13名<br><中学><br>1年 4名<br>2年 6名<br>3年 1名 | 1月～2月 | 13人  | 1名                   | 500円/1回 | 中体連大会にない種目のため、出場なし |

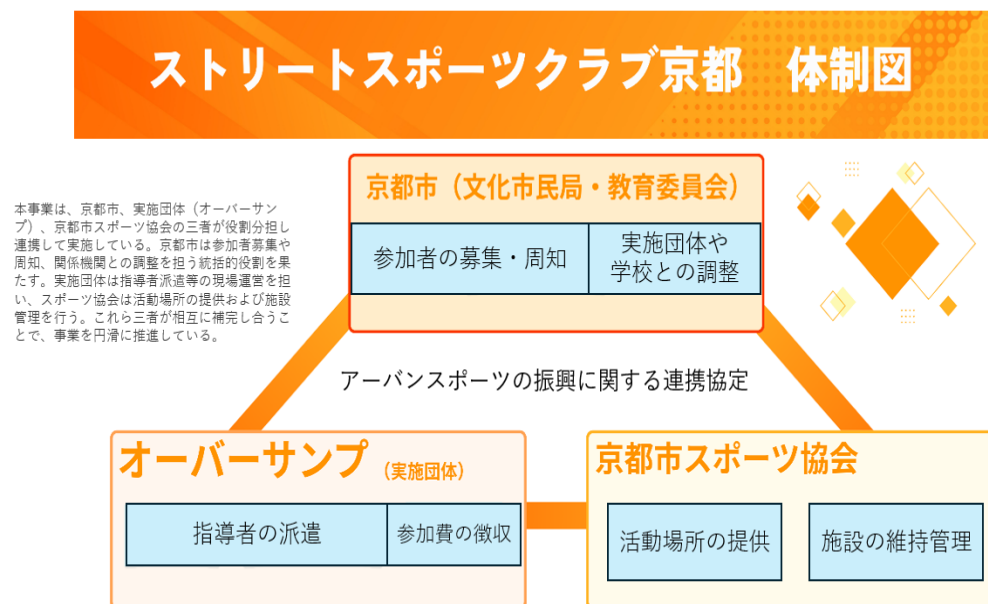
## 2.実証内容と成果

### 主な取組例

#### ●ストリートスポーツクラブ京都 活動概要

|                 |                                                       |
|-----------------|-------------------------------------------------------|
| 地域クラブ活動で実施した種目  | ・ダブルダッチ<br>・プレイキン<br>・3X3バスケット                        |
| 運営団体名           | 有限会社OVER THUMPZ関西支社                                   |
| 期間と日数           | ・ダブルダッチ 2回<br>・プレイキン 2回<br>・3X3バスケット 2回               |
| 指導者の主な属性        | プロチームの指導者等                                            |
| 活動場所            | ・SPORTS BASE NISHIKYOGOKU（西京極総合運動公園内）<br>・京都市市民スポーツ会館 |
| 主な移動手段          | 公共交通機関                                                |
| 1人あたりの参加会費等（年額） | 500円/1回                                               |
| 1人あたりの保険料       | 傷害・旅行傷害保険<br>児童生徒1人あたり：168円/約1か月                      |

#### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



#### ●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

##### ◆京都市（文化市民局、教育委員会）

役割：参加する児童生徒の募集、保護者への周知、実施団体や学校との連絡調整

##### ◆オーバーサンプ（実施団体）

役割：指導者の派遣、参加費の徴収

##### ◆京都市スポーツ協会

役割：活動場所の提供、施設の維持管理

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

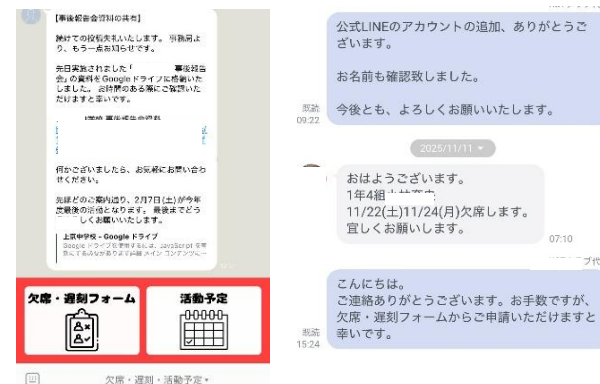
#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

- ・ 運動部活動専任のコーディネーターを教育委員会に3名配置
- ・ 市内外スポーツ団体等と連携した指導者の確保及び配置
- ・ ICTツールを活用した地域クラブ運営

##### 取組の成果

- ・ **コーディネーターの配置**  
学校への指導助言や、事業者との連絡調整を担うことで、事業実施を円滑に行うことができた。
- ・ **市内外スポーツ団体等と連携した指導者の確保及び配置**  
連携先の団体と調整し、速やかに指導者を確保することで、地域クラブ活動の円滑な運営開始に向けた体制を整備した。
- ・ **ICTツールを活用したクラブ運営の実施**  
ICTツールを導入し、スムーズな情報共有体制を整備することで、活動の円滑化を図った。



出典：公式LINE

#### 今後の取組における課題

- ・ 本市では、令和10年度に部活動を廃止し、地域に展開する方針を示しているが、今後、学校や関係団体との連絡が一層増加することから、コーディネーターの増員を含めて検討が必要である。
- ・ 一部の事業者においてICT（公式LINE）を生徒・保護者との主要な連絡ツールとして活用していたが、未登録者が存在し、活動中止連絡等が全保護者へ即時に伝達されないリスクが課題として残った。
- ・ また、参加申請の未提出者に対して直接連絡をとる手段がなく、学校を介したリマインドが必要となるケースが発生した。

#### 課題への対応方針

公式LINE未登録者に対して、毎回の学校顧問との定例会にて共有を行い、学校（顧問教員等）と連携した直接の生徒へのリマインド等、周知・徹底を行う。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 実証事業を希望する学校からの相談や助言
- ・ 中体連と連携し、大会の在り方・拠点校の設置検討等の調整
- ・ 実施主体と連携し、練習スケジュールの管理や指導状況の確認
- ・ 大学等関係団体との調整

##### 地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 事業者と定期的な打合せを行い、指導者配置状況や練習スケジュールの管理を行った。
- ・ 参加者の出欠確認や指導者の勤怠管理をICTツールで行った。
- ・ ストリートスポーツクラブ京都（スライドP6、13参照）の保護者連絡については、保護者連絡ツールを活用し、保護者へ一斉に配信した。

##### 運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 事業開始前に、指導者へ部活動ガイドラインの内容や安全管理、ハラスメント対策等の研修を義務付けた
- ・ 事業者に対し、緊急時の連絡体制や対応フローの提出を求めた

##### 地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

※以下は一部の事業者で行った対応方針

##### 基本方針

生徒の安全確保を最優先とし、事故・トラブル発生時には「迅速な救護」「正確な情報伝達」「組織的な事後対応」を徹底する。これらを現場の指導者個人の判断に委ねるのではなく、事前に策定した「危機管理対応マニュアル」に基づき、組織として統一された対応を行うことで、生徒・保護者の安心・安全を担保する。

##### 緊急事態（事故・負傷）への対応

活動現場には原則2名以上の指導者を配置し、負傷レベル（緊急度：高/低）に応じた対応を「危機管理対応マニュアル」に基づき実施する。

##### トラブル・不適切事案の防止（コンプライアンス）

指導者と生徒・保護者の間のトラブルを未然に防ぐため、行動規範を明文化し、安心安全なクラブ運営を実現する。

また、活動内に発生したケガ・トラブルにおいても学校・市教委への連絡を徹底した。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

##### 取組事項

###### ◆質の保障

- ・ 服務研修（暴言や体罰の防止、SNSの取扱い等）や部活動指導に関する研修（部活動指導ガイドラインの内容解説、安全管理等）の受講
- ・ プロスポーツチームとの連携

###### ◆量の保障

- ・ スポーツ協会やスポーツ少年団、地域スポーツクラブ等との連携
- ・ 「大学のまち京都」という本市の都市特性を生かし、人材バンクを設置し、市内大学を中心に登録を依頼。

##### 取組の成果

###### ◆質の保障

- ・ びわこ成蹊スポーツ大学と連携し、保健体育科教員志望の学生を確保した。教員志望の学生は、体育指導法のみならず教員養成のカリキュラムを大学で受講しており、習得した内容を学校現場での指導に活かした。
- ・ プロバスケットボールチーム「京都ハンナリーズ」と連携し、指導者を中学校部活動に派遣することで、質の高い活動を行った。

###### ◆量の保障

部活動指導に関する人材バンクには、100名の大学生が登録し、23名を任用（令和7年度実績）。今後、登録対象者を更に拡大予定。

##### 今後の取組における課題

###### ①当初見込みより指導回数の低下（一部の事例）

びわこ成蹊スポーツ大学との連携事業において、学生が所属している大学のクラブ活動と、中学校での指導活動日時が重複したケースがあり、当初の活動見込時間より少ない部活動があった。

###### ②人材バンクの連携先拡大

人材バンクの登録依頼は、初年度ということもあり、市内の一部大学に対して個別に行ったが、更なる指導者確保に向け、連携先の拡大が必要。

##### 課題への対応方針

###### ①について

びわこ成蹊スポーツ大学は体育会クラブ加入率が9割近く、大学クラブ活動と中学校部活動指導の両立が難しい場合がある。

今後、特定の大学に限定せず、市内大学を中心に連携を拡大することで、子どもの活動機会を確保することが可能となる。

###### ②について

大学コンソーシアムにおいて、本事業の趣旨を説明するとともに、人材バンクへの登録を依頼する。また、市外大学や民間企業等に対しても登録を呼びかける等、広く募集する。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

##### 多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- ・ 学校のニーズを把握するとともに、人材バンク登録時に、自身が指導可能な種目や曜日、属性等を記入してもらうことで、学校の希望と合致する人材を派遣するよう努めた。
- ・ スポーツ協会、地域クラブ、大学等様々な団体と連携し、指導者を確保した。

##### 指導者研修の内容

|      |                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 研修名  | 部活動指導 事前講習                                                                                                                                                                                                                                          |
| 講師   | びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部教授 黒澤寛己<br>(中学校・高等学校での教鞭経験有)<br>びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ学部講師 工藤慈士<br>(JSPOスポーツリーダー、JSPOコーチ3)                                                                                                                                                |
| 研修内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学生世代の特徴を踏まえた指導の在り方や顧問教員への対応等に関する研修の実施</li> <li>・ 運動部活動の指導における事故防止ならび安全管理に関わる研修の実施</li> <li>・ 部活動指導員経験者と指導に関する留意点のグループディスカッション</li> <li>・ 本実証に関する勤怠管理システムの説明</li> <li>・ 練習日誌の書き方及びSNS等の使い方の留意事項</li> </ul> |

##### 指導者研修受講者の声

###### 参加者①

- ・ 将来は指導者を目指しているので、このような取組が募集されていることを知って、迷うことなく応募しました。
- ・ 研修を受けて、指導する際に気をつける事項が沢山あり、楽しさがある反面教育現場へ行くのは初めてであるため、緊張している。

###### 参加者②

- ・ 大学のクラブに所属しながらではありますが、この取組は挑戦してみたい。と思ったため、大学の顧問の先生と相談して、応募しました。研修も充実したもので、特に気になることはありませんでした。

###### 参加者③

- ・ 部活動指導員の先輩とグループディスカッションをする研修内容であったため、自分が気になることや不安に思っていたことを指導する前に聞けたため、有意義な研修会であった。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保障・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

##### 指導者の資格取得促進に向けた取組

※以下は連携した一部の大学で行った内容

- ・今年度、連携したびわこ成蹊スポーツ大学では、日本スポーツ協会（JSPO）公認スポーツ指導者の各資格取得のための承認を受けた大学で所定の教育課程が展開されている。大学が定めた科目を履修し、JSPOが実施する共通科目検定試験（オンラインテスト）に合格することで、「共通科目Ⅲ」養成講習会の講習が免除される。
- ・そこで、令和7年7月、JSPO公認スポーツコーチングリーダー（共通科目）の資格を希望する学生に対して、資格取得の進め方や指導者マイページの作成、リファレンスブックの購入等の説明会を実施した。このような取組を進めることで、資格の取得を目指す環境整備を実施した。なお、本説明会では、コーチデベロッパー（CD）、アスレティックトレーナー（AT）、コーチ3の資格を有した教員によって実施された。今年度においては、JSPO公認スポーツ指導者の説明会の実施であったため、今後は、学生の主体的な学びを促進するために、テキスト勉強会の実施を検討している。
- ・さらに、びわこ成蹊スポーツ大学は、コーチデベロッパー（CD）の資格を有する専任教員が5名以上在籍している。このような環境を活かし、次年度においても指導者を目指す学生の増加・指導者の質の確保に引き続き、取組んでいく。

##### 平日・休日の一貫指導に関する取組

- ・長期休業期間中においては、平日も活動を行うことで、平日・休日の一貫指導を担保した。
- ・大学生の指導訪問は原則として休日に限定（夏休み期間中のみ平日訪問のケースあり）。平日は中学校の顧問教員が指導し、休日はその顧問教員に大学生指導者も加わる形、あるいは大学生指導者のみで指導する（中学校内には教員在中）形となった。
- ・学期中においては、休日の活動内容や生徒の様子等を外部指導者が顧問へ共有するとともに、指導方針や練習メニューで平日・休日の一貫性に齟齬が生じないように必要に応じて打合せを行った。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

##### 取組事項

##### ◆「複数校合同部活動」の実施

- 本市が令和10年度に設置を目指す「京都版地域クラブ（仮称）」では、現在の部活動のような学校単位での設置ではなく、生徒の移動距離等を考慮した身近な地域ごとに、バランス良く活動場所や活動内容を設定することとしている。（以下、イメージ図参照）
- 今年度の実証事業では、将来的な地域ごとの活動をイメージし、複数校合同部活動を実施した。



##### 取組の成果

##### ◆人数確保による練習の質向上

単独校では人数不足により難しい実践的練習（野球の試合形式、陸上の専門種目練習等）が可能になった。

##### ◆レベル差による良い刺激

学校間で競技力や活動意欲に差があることで、生徒同士が刺激を受け、練習への意識向上につながった。

##### ◆専門的な指導の実現

専門的な指導経験がある教員や外部指導者が指導することで、きめ細かな指導環境を確保した。

##### 今後の取組における課題

##### ①学校ごとの指導方針の違い

練習への姿勢、準備や集合時間、活動内容等の違いが、生徒や指導者の混乱につながる場面があった。指導内容の不一致により、生徒が「どちらが正しいのか」迷うケースが懸念された。

##### ②準備負担の偏り

合同練習の会場校の生徒に準備・片付けの負担が集中する傾向が見られた。

##### ③生徒の移動の負担

徒歩のほかに公共交通機関による移動が必要で体力的・時間的・金銭的な負担が生じた。

##### 課題への対応方針

##### ①②について

自校の部活動の雰囲気、方針、活動内容や学校ごとの役割分担の明確化等、活動実施前に可能な限り擦り合わせを行う。

##### ③について

令和7年度は一部の部活動で自転車による移動を認めたケースがあったため、当該部に対し、ヒアリングするとともに、成果や課題を洗い出し、全市に共有していく。

## 2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保障・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取組

### オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



スポーツ庁

### 取組内容

#### ●取組項目名 オ：内容の充実

##### 取組事項

##### ◆アーバンスポーツに関する活動

- 子どもたちの多様な志向等に応じることができる環境を整備するため、今までの部活動になかったアーバンスポーツに関する取組を民間企業・市スポーツ協会と連携し実施
- 活動内容はダブルダッチ、プレイキン、3X3バスケットいずれかを希望する子どもが選択して活動
- 活動参加にあたっては、参加者から1回あたり500円を徴収し、市スポーツ協会が運営する施設（右下写真参照）で実施

##### 取組の成果

活動後の主なアンケート結果は以下の通り。

##### <子ども>（ほぼ全員が活動に満足と回答）

- 初めてでできるか不安だったけどできて楽しかった
- 自分の知らない動き等を知れた

##### <保護者>

- 今回、一流の講師の方々に手厚く指導して頂き大変貴重な経験をさせて頂きました。ダンス未経験でも楽しめるように、自信が付くように声掛けをして頂いたのが印象的でした。

##### 今後の取組における課題

- ① 本事業に対する参加者のニーズ把握に時間を要し、各種目の実施回数を十分確保できなかった。
- ② アンケート結果では、活動にあたって子どもの受験時期を避けたり、活動場所を他の場所で行えないか要望があった。
- ③ 受益者負担の適正額を今後検証する必要がある。

##### 課題への対応方針

##### ①②について

事業者や市スポーツ協会と連携し、活動期間の拡大、実施時期の見直し、さらには平日の活動が可能かどうか協議を進める。

##### ③について

アンケート結果等を通じて、将来的に持続可能な金額を検証すると同時に、公費負担の在り方を検討する。



（令和7年6月に誕生したSPORTS BASE NISHIKYOGOKU）

### 総括・成果の評価・今後に向けて

#### ●総括

##### ◆複数校合同部活動の実施（詳細はP12）

- 本市が設置を目指す「京都版地域クラブ（仮称）」をイメージし、複数校合同部活動を実施する中で、生徒同士が刺激し合い、活動が活発化した一方、移動に係る負担がある等、様々な成果と課題が浮き彫りとなった。
- 部活動地域展開にあたっては、本市の「学校部活動及び地域クラブ活動の在り方検討会議」において一層議論を深めるとともに、学校、中体連、スポーツ協会等の関係団体と引き続き協議を進める。

##### ◆アーバンスポーツの実施（詳細はP6、13）

- 既存の部活動種目に囚われることなく、生徒の多様なニーズに応じた、新たな活動を試行実施することができた。
- また、市スポーツ協会が運営する、アーバンスポーツに特化した施設「SPORTS BASE NISHIKYOGOKU」を活用することで、子どもたちにとって、より良い設備で活動の充実化を図ることができた。



（令和7年6月に誕生したSPORTS BASE NISHIKYOGOKU）

#### ●成果の評価

- 複数校合同部活動では、子どもが専門的指導を受ける環境を整備するとともに、他校の生徒と刺激し合うことで、競技力向上に繋がった。さらに顧問の負担軽減にも繋がり、本市が設置を目指す「京都版地域クラブ（仮称）」をイメージした効果的な実証事業を行うことができた。
- アーバンスポーツ実施後のアンケートにおいて、子ども・保護者ともに概ね満足の評価であったが、移動や活動時間に関する課題や、活動場所を増やしてほしい等の要望もあった。
- 活動拠点の拡大や、活動時間・時期の検証等関係団体と連携しながら、子どもたちにとって、より良い活動環境の整備を目指す。

#### ●今後に向けて

- 令和7年度は主に休日の活動をメインに実証事業を行ったが、将来的に京都版地域クラブ（仮称）へ展開するにあたり、令和8年度は学期中の平日も含めた実証事業を行い、成果と課題を検証する。
- 複数校合同部活動の実施にあたり、活動の拠点となる学校を調整し（例、北区のバスケットボールの拠点はA校、サッカーの拠点はB校等）、京都版地域クラブ（仮称）への展開を円滑に進める。

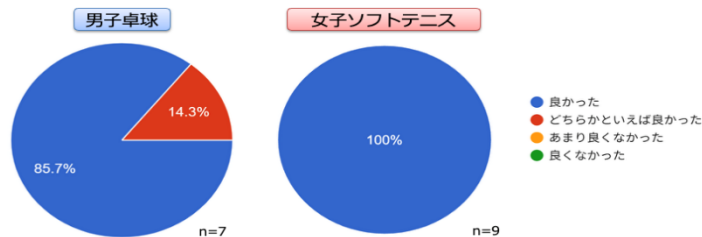
## 2.実証内容と成果②

### アンケート結果・参加者/関係者の声

#### ●アンケート結果

一部の部活動のアンケート結果

Q.地域クラブの活動に参加してどうでしたか。(生徒)



Q.地域クラブの良かったところ、満足しているところ。(生徒)

- ・ あいまいにやっていたことが、理解することができた
- ・ 部活動とは違う練習スタイルで楽しく、上達したと実感できる
- ・ 様々なアドバイスをもらえたり、技術の上達が早くなった
- ・ 今までは学校の先生や先輩などにテニスを教えてもらっていたけれど、地域クラブではテニスを長年やっている人たちが教えてくれるので今まで知らなかったテニスの知識を知ることができた



Q.地域クラブの良かったところ、満足しているところ。(保護者)

- ・ 技術的なことを教えてもらえる
- ・ 先生の負担軽減につながり、かつ専門的な方が教えてくださるので練習・指導が的確
- ・ 教員の業務負担軽減に繋がるため良いと感じる
- ・ 学校の先生とは違う大人との交わりがあるところ



#### ●参加者/関係者の声

##### 参加者①

専門的で分かりやすい指導を受けることができ良かった。またキャプテンとしての活動にもアドバイスをもらい支えてもらっているという意識があった。

##### 参加者②

細かなところまで指導してくれたのは良かったが、説明が長くなり、普段の活動時間より、実践する時間が減った時があった。もう少し練習をしたかった。

##### 保護者①

教員の負担軽減につながれば良いと思います。また習い事のような運営であれば、参加費が発生しても当然だと思います。

##### 指導者①・②

生徒の成長を間近に見られたことや楽しんでもらえて良かった。技術向上も大切ですが生徒が意欲的に練習に取り組めるか考え指導に当たった。今後も安全面にも考慮しつつ楽しさと技術向上を両立していきたい。

## 2.実証内容と成果③

### 参考資料



【指導者の事前説明会】



【男子卓球】



【複数校合同部活動】



【大学生による指導】

## 2.実証内容と成果

### 地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



#### ●関係団体

プロスポーツチーム、大学、市スポーツ協会、地域スポーツクラブ、民間事業者

#### ●経過

##### <令和7年>

1～2月：令和7年度に実証事業を実施する意向があるか、コーディネーターが学校を訪問し、学校や部活動の状況を把握・相談

2月：指導者を確保するため、人材バンクを設置。市内大学を中心に学生の登録を依頼。（令和7年度実績として100名が登録し、23名を部活動指導員等として任用）

3～7月：実証事業参加校及び実施団体の募集・決定。複数校合同部活動のマッチング調整

8月：実施団体・学校・教育委員会との事前打合せ、事業実施前に保護者説明会を実施。その後、事業開始

##### <令和8年>

1月：生徒・保護者アンケートの配布、取りまとめ。ストリートスポーツクラブ京都の実施

2月：事業終了後、保護者説明会の実施。アンケート結果の共有

#### ●成果と課題

・複数校合同部活動では、子どもが専門的指導を受ける環境を整備するとともに、他校の生徒と刺激し合うことで、競技力向上に繋がった。さらに顧問の負担軽減にも繋がり、本市が設置を目指す「京都版地域クラブ（仮称）」をイメージした効果的な実証事業を行うことができた。

・アーバンスポーツ実施後のアンケートにおいて、子ども・保護者ともに概ね満足の評価であったが、移動や活動時間に関する課題や、活動場所を増やしてほしい等の要望があったため、活動拠点の拡大や、活動時間・時期の検証等関係団体と連携しながら、子どもたちにとって、より良い活動環境の整備を目指す。

### 3. 今後の方向性

#### 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

##### 今後のスケジュール

2027年度までは現行の部活動を維持しつつ、2028年度から「京都版地域クラブ（仮称）」の創設及び「放課後活動」の実施を目指します。

